

厚木市制70周年記念ロゴマーク募集要項

1 趣旨

厚木市は、令和7（2025）年2月1日に市制施行70周年を迎えます。この大きな節目を市全体で祝うため、70年の歩みを振り返り、先人が築いた業績を見つめ直すとともに、ふるさと「あつぎ」への愛着と誇りを深める機会とし、あつぎ愛あふれる新たなあつぎの実現につなげることを目的に厚木市制70周年記念事業（以下、「記念事業」という。）を実施します。

そこで、この記念事業を市民、事業者、行政等が一体となり実施できるように、記念事業で使用するロゴマークを広く募集します。

2 厚木市制70周年記念キャッチフレーズ

未来へ一歩 つながる あつぎ70年

3 使用の用途

最優秀賞に選考された作品は、厚木市制70周年に関わるPR活動（各種印刷物、厚木市ホームページ・SNS、関連グッズなど）での使用のほか、市が認める事業に対してもその使用を許可する予定としています。

また、行政のみならず、広く市民の皆様や団体、地域と関わりのある民間企業（地域企業）等が使用することを想定しています。

4 募集内容

- (1) ロゴマーク募集の趣旨を踏まえ、厚木市制70周年記念キャッチフレーズ「未来へ一歩 つながる あつぎ70年」及び厚木市のイメージに合致し、広く効果的にプロモーションできるデザインとします。

ロゴマークの使用イメージ



未来へ一歩
つながる
あつぎ70年

未来へ一歩 つながる あつぎ70年

- (2) 応募作品は、手書き又はデジタルデータとします。デジタルデータで応募する場合は、JPEG、PNG、PDFのいずれかのファイル形式（ファイル容量10MB以内）とします。

- (3) 大きさは、縦15cm×横15cm程度とします。
- (4) 色数は指定しませんが、単色や白黒で使用する場合があります。

5 応募資格

- (1) 一般の部 プロ、アマ、年齢、在住在勤を問わず誰でも応募可能です。
- (2) 中学生以下の部 応募時点で、市内在住の中学生以下の方が対象です。
※ どちらの部門もグループでの応募が可能ですが、その場合は代表者1名を決め、その方が応募の手続きを行ってください。ただし、中学生以下の部は、メンバー全員が要件を満たすことが必要です。
※ 未成年（18歳未満）の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。保護者の同意のない未成年の方の応募は採用等を取り消すことがあります。

6 募集期間

令和6年3月15日（金）から令和6年5月15日（水）まで

7 応募方法

次のいずれかの方法で提出してください。なお、1人又は1グループで何作品でも応募を可能としますが、応募1通につき1作品です。

応募用紙は企画政策課や公民館などで入手可能なほか、市ホームページからもダウンロード可能です。

デジタルデータで応募する場合は、JPEG、PNG、PDFのいずれかのファイル形式（ファイル容量10MB以内）とします。

(1) 「e-kanagawa電子申請」の専用申込フォーム

専用申込フォームに必要事項を記入し、応募作品を添付の上、応募してください。

(2) 電子メール（※令和6年5月15日（水）24時までの受信分が有効）

必要事項を記入した応募用紙及び応募作品を添付し、企画政策課（1100@city.atsugi.kanagawa.jp）に送付してください。なお、メールの件名は、「厚木市制70周年記念ロゴマーク募集応募」としてください。

(3) 郵送（※当日消印有効）

応募用紙に必要事項を記載して、封筒表面に「厚木市制70周年記念ロゴマーク在中」と朱書の上、企画政策課へ郵送してください。

(4) 直接持参

募集期間内（土日祝を除く）の8時30分から17時15分までの間に企画政策課窓口にお持ちください。

8 選考方法及び発表

事務局で一次審査、厚木市制70周年記念事業実行委員会で二次審査を行い、

最優秀賞及び優秀賞を選考します。

結果は、令和6年6月頃に市ホームページ上で発表するほか、受賞者に通知します。

発表に当たり、採用作品の応募者の氏名、年齢、市区町村までの住所を公表します。ただし、個人情報（氏名等）の公表を望まない方は、申込用紙又は専用申込フォーム内の「公表したくない」を選択してください。

9 褒賞

(1) 最優秀賞

応募作品全体で1点 賞金10万円、1万円相当の厚木の名産品

(2) 優秀賞

部門ごとに若干 1万円相当の厚木の名産品

10 注意事項

- (1) 採用された作品の著作権、使用权、商標権その他一切の権利は、厚木市に帰属するものとします。また、その使用に関して著作者は著作者人格権を使用できないものとします。
- (2) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品を応募してください。
- (3) 応募作品が、既発表のデザインと同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）又は本募集要項に反している場合は、結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。また、既に賞金及び賞品を授与した後にその事実が判明した場合は、それを返還していただく場合があります。
- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。厚木市では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、厚木市が損害を被った場合は、損害を賠償いただく場合があります。
- (5) 送付中やメール送信中の事故等で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、厚木市は一切責任を負いません。また、応募作品は返却しません。
- (6) デザインの製作と応募にかかる費用、表彰式等に出席するための交通費等は、応募者の負担とします。
- (7) 不採用通知は行いません。また、選考過程のお問合せには対応しかねますので御了承ください。
- (8) 採用作品について、部分的な加工又は調整など協議させていただく場合があります。
- (9) 応募者の個人情報は、作品の選考以外の目的には使用しません。

(10)応募の時点で、この募集要項記載内容に同意したものとします。

II 問合せ（郵送宛先・メール送信先・受付窓口）

事務局：厚木市役所政策部企画政策課（本庁舎4階）

〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号

電話：046-225-2450

メール：1100@city.atsugi.kanagawa.jp